

平成 30 年 4 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社ネクスグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 秋山 司
(J A S D A Q ・ コード 6634)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 代表取締役副社長 石原 直樹
電 話 03-6759-8970

連結決算における営業外収益及び営業外費用 ならびに個別決算における特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月期第 1 四半期（平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日）において、下記のとおり連結決算において営業外収益及び営業外費用ならびに個別決算において特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 連結決算における営業外収益の計上について

当社は、平成 30 年 11 月期連結会計年度において、持分法による投資利益 89 百万円を計上いたしました。これは、当社持分法適用関連会社である株式会社カイカと株式会社ネクス・ソリューションズに係るものであります。

2. 連結決算における営業外費用の計上について

当社は、平成 30 年 11 月期連結会計年度において、仮想通貨売却損 201 百万円、仮想通貨評価損 192 百万円を計上いたしました。

当社子会社の株式会社イーフロンティアでは、仮想通貨向けの AI トレーディングシステム開発にあたり開発中のソフトの実証試験をかねて、ビットコインに対する自己勘定投資を開始し、大きな成果がでております。この結果、売上高は 1,360 百万円、営業利益は 1,360 百万円を計上する一方、同じく子会社の株式会社チチカカにおいて仮想通貨に対する投資を主たる事業としていなかったため、仮想通貨の取得時と売却時の差額（＝売却損）と、資産計上している仮想通貨の第 1 四半期末時点での時価評価による損失（＝評価損）を営業外費用として計上いたしました。

当社グループの平成 30 年 11 月期業績への影響につきましては、本日（平成 30 年 4 月 13 日）公表の「平成 30 年 11 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」をご参照ください。

3. 個別決算における特別損失の計上について

当社は、平成 30 年 11 月期事業年度において、子会社株式評価損 86 百万円を計上いたしました。これは、子会社である FISCO International Limited 株式について、当社取得時の 1 株当たり純資産価額が当期末において下落率 50% を超え、また事業内容から見た業績の回復可能性を鑑み、評価損を計上したものであります。

また、子会社である株式会社バーサタイルに対する貸付債権について、貸倒引当金繰入額 100 百万円を計上いたしました。



なお、保有するカイカ株式売却に伴い個別で特別利益を計上いたしましたが、連結業績ではカイカ株式の持分変動差益が190百万円計上される一方、当該子会社株式評価損、貸倒引当金繰入額につきましては、連結決算においては相殺消去されるため、当社グループの平成30年11月期連結業績への影響はありません。

以上